

報告 6 教育課程専門委員会 (共通項目)

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた教育課程上の課題

I はじめに

本年度の全特長の調査研究は、研究主題を「特別支援教育の充実に向けた教育課程上の課題」として、実施した。実施においては、前年度を踏まえて今年度も、調査内容の共通項目を全体の6～7割とした。平成21年3月には、新学習指導要領が告示されたので、障害種別の枠を超えて、今日的な教育課程上の課題が明確になるものとする。本調査研究を進めるに当たり、ご協力いただいた関係各位にこの場をお借りして感謝申し上げます。

II 調査内容の結果及び考察

今回の回答数は、視覚障害教育校71校、聴覚障害教育校102校、肢体不自由教育校203校、知的障害教育校534校、病弱教育校92校より回答が寄せられた。前年度より回答率は上がっている。

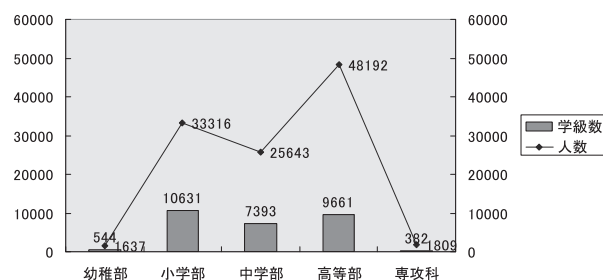
1. 学校概況について

(1) 設置学部状況

	視覚	聴覚	知的障害	肢体不自由	病弱
幼稚園	56	96	21	23	5
小学部	76	102	513	283	117
中学部	75	92	511	274	118
高等部	68	68	538	251	75

回答を寄せた幼稚園を設置している特別支援学校は、201校であった。視覚障害部門の設置率は約79%、聴覚障害部門は94%である。それ以外の部門については、何らかの方法での早期教育支援が望まれる。

(2) 幼児・児童・生徒数と学級数



2. 特色のある教育課程について

幼稚園、小学部においては、交流学习及び共同学習や健康・安全を教育課程の特色としている。中学部においても交流学习及び共同学習や健康・安全を特色としているが、職場体験活動が3番目の特色にあがってくる。高等部や専攻科では、圧倒的に職場体験活動が特色となる。学齢とともに特色が変化する状況が数字として現れている。

(1) 幼稚園

交流学习及び共同学習が64校（35%）、次いで健康・安全52校（28%）情操教育34校（18%）となっている。

(2) 小学部

交流学习及び共同学習が427校（54%）と、群を抜いて多く、次いで健康・安全186校（24%）。

3番目には体力増進50校（6%）だが、ほぼ同数で読書活動42校（5%）となっている。

(3) 中学部

交流学习及び共同学習が246校（27%）、健康・安全140校（16%）。3番目には職場体験活動117校（13%）となっている。体力増進は107校（12%）、読書活動は11校（1%）。

(4) 高等部

職場体験活動が531校（65%）で群を抜いている。以下、健康・安全63校（8%）、交流及び共同学習59校（7%）となっている。

(5) 専攻科

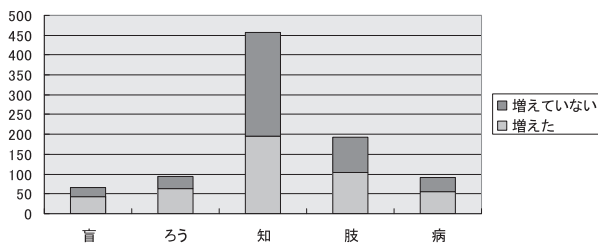
職場体験活動が69校（65%）、情報教育9校（9%）、奉仕活動8校（8%）、健康・安全8校（8%）となっている。

3. 新学習指導要領への対応

(1) 週当たりの小学部の授業時数

新学習指導要領で週当たりの授業時数を増やすことが示された。盲42校、ろう63校、知的障害196校、肢体不自由103校、病弱57校が増やしたとの回答があった。障害種ごとの学校総数に違いがあることを勘案すると、知的障害校、肢体不自由校には今後の課題が示されている。

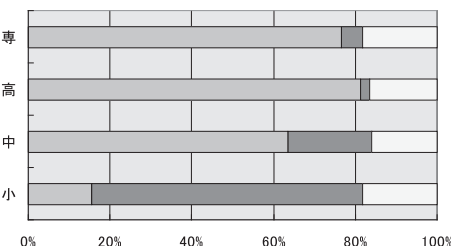
グラフ3-1. 小学部授業時数



(2) キャリア教育について

今回は、キャリア教育としての就業体験を校内外を問わず、実施されているかを問うている。高等部、専攻科においては80%程度の学校で実施されており、高等部や専攻科の学校の特色を職場体験活動とした学校が多いことと一致している。また、中学部で60%を超える実施率、さらには小学部においても20%の学校で実施しており、今後のキャリア教育の充実に向けて、具体的な実施内容についての意見交換が期待できる。

グラフ3-2. キャリア教育

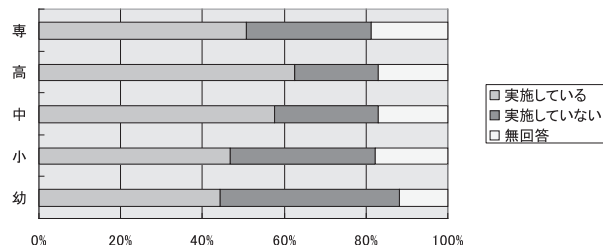


(3) 環境教育について

環境教育については、各学部の差異があまり見ら

れない。既に50%程度の学校で実施しているので、今後の伸びが期待できる。地球環境は一人一人の認識にかかっているため、今後の環境教育の充実に向けて、具体的な実施内容の意見交換が望まれる。

グラフ3-3. 環境教育



4. 外部人材の活用について

外部人材を活用していない学校数は幼稚園では約40%であるが、小学部～専攻科においては全体の20%～25%程度で、外部連携が進んできたことが伺われる。

外部人材のうちボランティアを活用している割合が多いが、専攻科は有償の割合の方が多い。

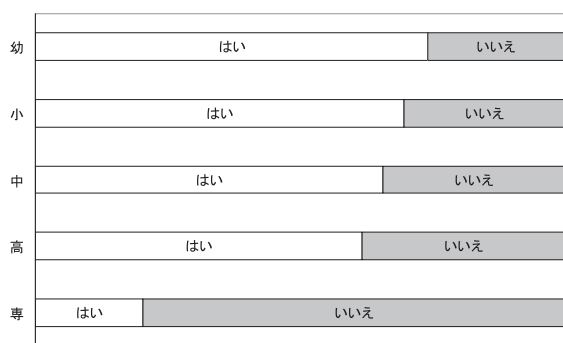
	幼	小	中	高	専
外部の人材を講師として活用する（ボランティアとして無償で協力してもらう）	47	304	283	238	12
外部の人材を講師として活用する（謝金を支払う）	28	156	165	185	34
外部の人材を講師として活用する（ボランティアとして無償で協力してもらう、または謝金を支払う）	22	168	209	234	28
外部の人材を講師として活用していない	80	271	223	175	26

5. 発達等のアセスメントについて

(1) 発達等の検査の実施

発達等の検査については、幼稚園で約74%、小学部で約70%、中学部で約65%、高等部で約61%、専攻科で約20%が実施している。専攻科では数値が低い、幼稚園を筆頭に高等部においても60%以上の学校で実施しているところから、個別に対応を要する特別支援学校では、個別指導計画を作る際に、客観的なスケールが必要だと認識されていると捉えることができる。

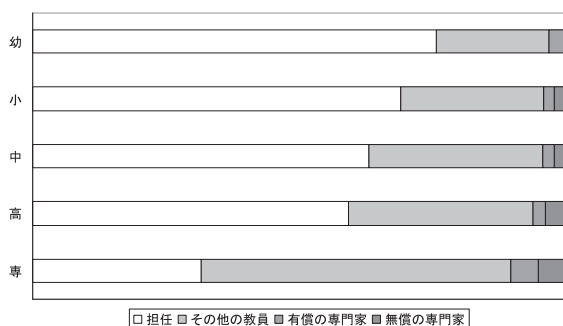
グラフ 5－1. 発達等の検査



(2) 発達等の検査を誰が実施しているか

担任が検査を実施している場合が最も多い。どの学部も、専門家に依頼するのは10%にも満たない状況で、多くは担任とその他の教員が実施しているようである。多くの教員が大学等で検査等のとり方を練習してくるわけではないので、学校内での何らかの発達の検査等の研修が必要である。

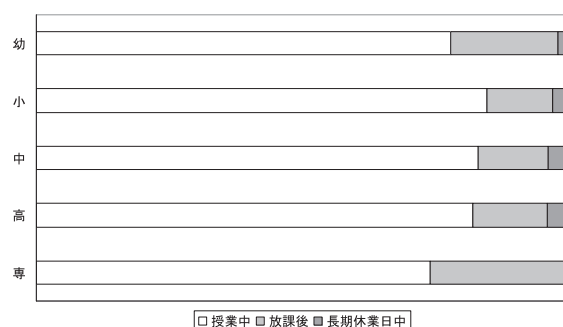
グラフ 5－2. 検査者



(3) 発達等の検査を実施する時間について

多くの学校で、授業中に実施されている。放課後も利用されているが、授業中に実施することを考えると、比較的短時間で検査ができることが求められる。長期休業日を利用して検査を実施する学校もある。

グラフ 5－3. 検査時間の確保



Ⅲ おわりに

今年度の全特長の調査研究では、調査項目の6～7割を共通項目としたため、特別支援学校としての教育課程の全体像をデータによって見る事ができた。反面、知的障害教育校のように学校数の多い校種の集計上の問題のために、質問内容をシンプルにしたので、浮かび上がる課題について障害種別ごとに掘り下げる必要もあると考える。今後、各障害種別の調査結果と併せて、全特長の基礎資料として活用したい。

報告 6 法制制度専門委員会 (共通項目)

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた法制制度の課題

I はじめに

昨年度から調査研究の様式が変わり、共通項目の割合が高くなった。法制制度専門委員会は、全国の大まかな流れを確認するため、今年度の共通項目については昨年度とほぼ同じ内容で調査を実施した。また、昨年度の研究収録と比較検討ができるように、グラフや表も昨年度と同じ形式を用いて作成した。そのため昨年度と今年度の比較が容易にでき、全国的な傾向を把握する事ができた。

<調査方法>

1. 対 象：全国特別支援学校
2. 調査方法：必要事項をメールで回答
3. 基 準 日：平成21年5月1日

II 調査内容

法制制度の調査項目は、以下の4つの大きなテーマの下に125の共通項目を設定し、調査を行った。

1. 学校の概要
2. 医療的ケア
3. 発達障害への対応
4. 学校経営

III 結果と考察

1. 学校の概要

幼児児童生徒数

	幼・小・中		高	
	20年度	21年度	20年度	21年度
盲	1,422	1,439	1,831	1,920
聾	4,526	4,571	1,673	1,749
肢 体	12,369	13,031	6,495	6,679
知 的	32,522	37,785	31,420	36,213
病 弱	2,377	2,238	1,457	1,329

学 級 数

	幼・小・中		高	
	20年度	21年度	20年度	21年度
盲	620	643	614	603
聾	1,397	1,428	490	503
肢 体	4,395	4,603	1,939	2,049
知 的	9,084	10,287	5,378	6,249
病 弱	978	962	397	376

病弱特別支援学校を除き幼児児童生徒数が増加し、それに伴い学級数も増加している。特に知的障害特別支援学校では大幅な増加が続いている。全国的な施設・設備不足や学校の大規模化が問題となっているが、数字的な裏付となっている

障害の重複化については、前年度と比較してもあまり変化は見られなかった所もあるが、平均してみれば増加傾向にある

2. 医療的ケア

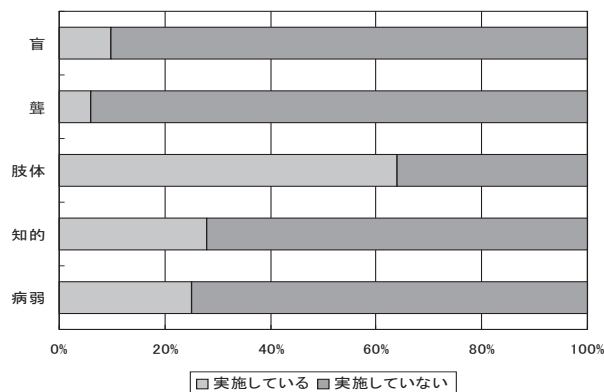
医療的ケアを必要とする幼児児童生徒

	幼・小・中		高	
	20年度	21年度	20年度	21年度
盲	21	25	9	19
聾	46	51	2	2
肢 体	2,428	2,572	743	700
知 的	742	826	280	280
病 弱	346	359	165	133

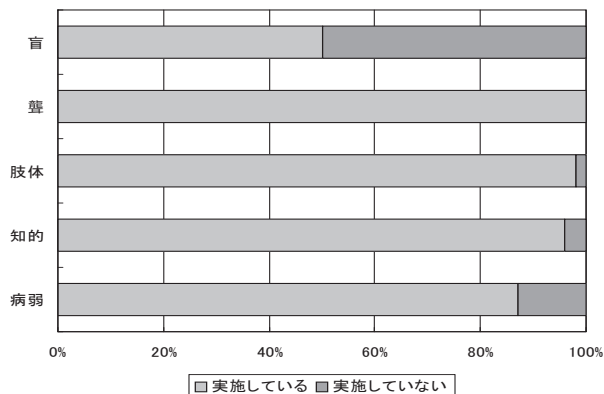
平成21年度医療的ケアの内容

	経 管 栄 養	痰 等 の 吸 引	導 尿	人工呼吸器の管理	酸素吸入	インシュリン注射
盲	29	9	2	1	1	21
聾	24	34	2	1	9	1
肢体	2,067	2,173	287	177	339	17
知的	729	749	86	81	194	34
病弱	351	376	44	120	82	8

教員の医療的ケアの実施について



医療的ケアに関する研修の実施について



教員による医療ケアの内容

	盲	聾	肢体	知的	病弱
経 管 栄 養	0	1	108	75	9
痰 等 の 吸 入	1	2	100	70	13
導 尿	1	0	25	12	3
そ の 他	0	2	20	18	5

看護師の配置

	盲	聾	肢体	知的	病弱
配置している	8	14	176	184	31
配置していない	37	50	11	175	38

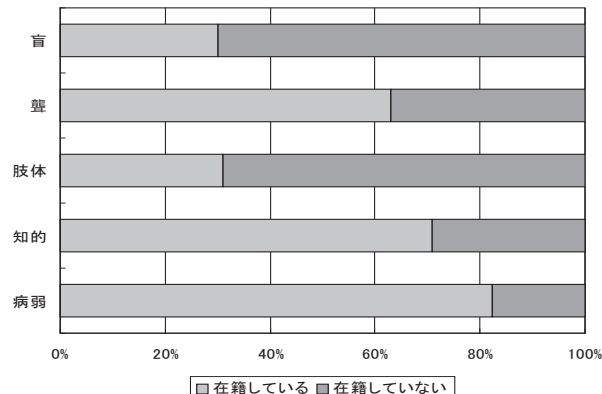
医療的ケアを必要とする幼児児童生徒は圧倒的に肢体不自由特別支援学校が多く、医療的ケアを実施している教員の数も多く60%を超え、昨年度比で約10%の増加となっている。また、医療的ケアの内容としては、経管栄養や痰等の吸入がいずれの障害でも多くなっている。実施教員数を昨年度と比較してみても聾学校以外は増加している。従って、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の増加に伴って、研修についても実施率が高くなっている事が分かる。特に聾学校において昨年度は40%程度であったが、今年

度は100%と飛躍的に増加した。

看護師の配置については、当然ではあるが医療的ケアを必要としている幼児児童生徒が多く在籍している学校ほど、看護師配置の割合が高くなっている。しかし、勤務形態としては非常勤が多く、校外学習や宿泊を伴う学習については、参加できないケースが多くなっている。安全性の面から今後の改善が望まれる。

3. 発達障害への対応

LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群等の児童生徒の在籍について



幼児児童生徒の入学までの経歴

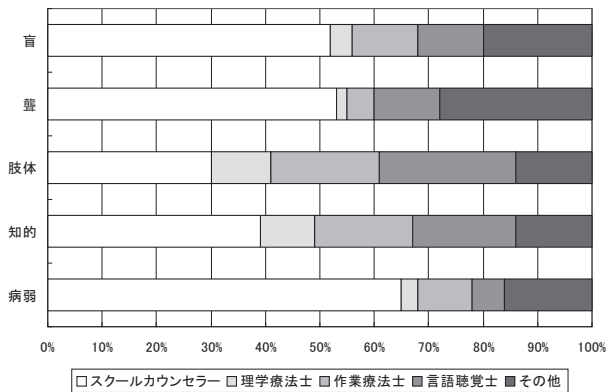
	盲	聾	肢体	知的	病弱
他の病気障害で入院治療が必要な児童生徒	2	1	10	8	20
心身症等の診断を受け病院を経由して入学	0	2	2	21	41
発達障害の診断のみで病院を経由して入学	0	4	2	33	11
小中高校の学校からの要請	5	7	17	169	18
小中高校の保護者からの要請	1	9	19	177	21
入学時の自校の就学相談	11	36	26	187	17
その他	6	16	12	59	8

発達障害の幼児児童生徒数の割合は聾学校・病弱特別支援学校では若干減少しているが、他の障害種については大きな変化はない。また、入学までの経歴を見てみると自校からの就学相談・保護者からの要請・学校からの要請の3ルートが殆どであり、その順位も昨年同様である。本来であれば自校以外の就学相談の場合は学校からのルートが本来の姿のはずであるが、保護者からのケースの方が多く発達障害への対応について課題が伺える。

対応で困っている事

	盲	聾	肢体	知的	病弱
専門的な知識理解が不足	20	29	27	130	29
個別対応が必要なため人員不足	4	30	24	203	30
入学希望が多い	0	0	3	59	13
他の幼児児童生徒への影響	3	22	12	123	21
受注に対して現場の理解が得られない	1	1	1	8	1
施設設備の不足	1	4	8	91	17
特に困っていることはない	3	14	15	60	5
その他	2	6	2	31	9

専門スタッフの配置希望

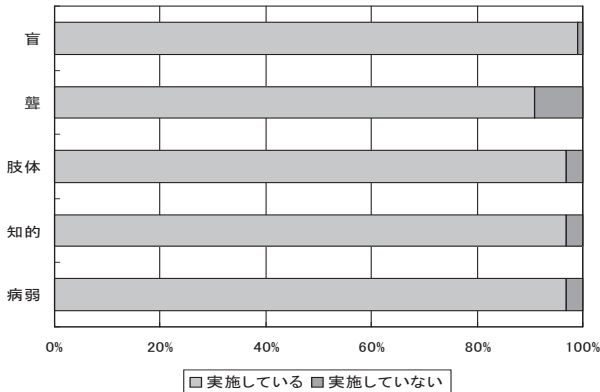


発達障害の幼児児童生徒の入学に伴い学校現場では専門的な知識や個別対応教員の不足に悩んでいる。また、学校生活の中では他の幼児児童生徒への影響が懸念されている。このような現状を踏まえ各学校ではスクールカウンセラー等の専門的な知識を持った職員の配置を望んでいる。

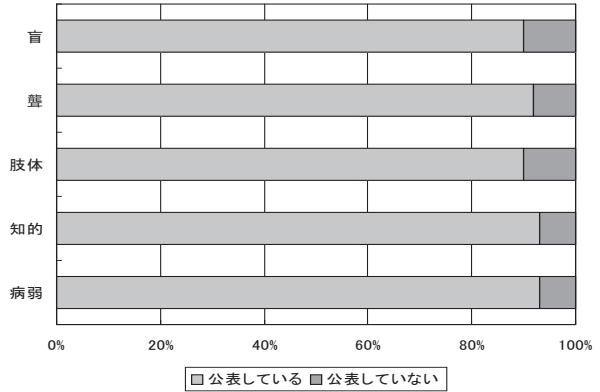
文部科学省では平成20年度から高等学校における発達障害支援モデル事業指定校による研究をスタートさせている。これからは特別支援学校や小・中学校は勿論、高等学校を含めた体制の中で教育が推進されることになる。

4. 学校経営

学校関係者評価（外部評価）の実施について



学校関係者評価（外部評価）の公表について



講評する対象者

	盲	聾	肢体	知的	病弱
保護者	56	72	144	387	63
幼児児童生徒	16	14	19	39	12
参観者・地域住民	9	12	28	70	5
学校評議委員	52	70	138	378	63
ホームページ等	42	59	111	299	45

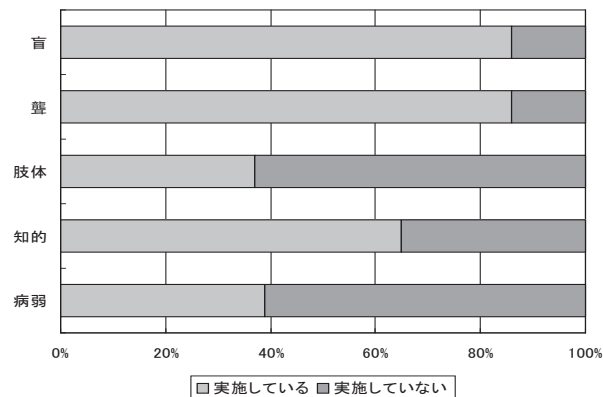
学校評価 第三者評価の生かし方

	盲	聾	肢体	知的	病弱
校務分掌組織、分掌内容への反映	50	59	125	294	43
教育課程、指導内容、教材整備への反映	58	88	161	423	65
学校行事、行事内容への反映	46	66	140	407	62
センター的機能（地域・関係機関等）への反映	50	61	108	297	53
施設設備、環境整備への反映	44	47	111	260	33

特別支援学校では、外部評価を実施して公表するという体制がほぼ定着してきている。公表する対象としては保護者や学校評議委員であるが、盲・聾学

校においては幼児児童生徒への公表も多くなっている。また、昨年度と比較して大きく伸びているにはホームページ等を使っての公表であった。学校関係者だけでなく広く社会に発信していく方向に向かっているようである。

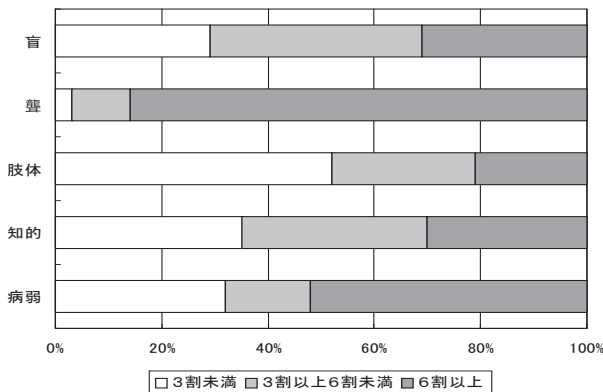
放課後活動の実施について



休日の指導教員の服務

	盲	聾	肢体	知的	病弱
ボランティア	7	11	17	83	5
日当が支給される	17	36	8	70	2
代休を取得できる	14	12	22	82	1
日当又は代休が選択できる	5	14	2	33	0

放課後活動に参加している生徒の割合



放課後活動は盲学校・聾学校・知的障害特別支援学校において実施率が高い。また、全体的に見て実施や参加生徒の割合が高くなっている。部活動については生徒だけでなく保護者からも期待が高く、今後とも量的にも質的にも向上することが望まれる。

IV おわりに

特殊教育が特別支援教育に変わり、教育の範囲も特別支援学校だけでなく、特別な支援が必要な幼児児童生徒が在籍する全ての学校が対象となった。また、障害の種類もこれまでの特殊教育の対象の障害に加え知的に遅れのない発達障害も加わる事になった。このような中で特別支援学校としては地域のセンター校として重要な役割を担う事になっている。特別支援教育の中で特別支援学校が地域のセンター校として果たさなければならない役割は認めつつも、施設設備や人的配置など十分満たされていない状況があり、自校の医療的ケアや発達障害への対応に追われている現状が感じ取れた。

報告 6 人事厚生専門委員会 (共通項目)

<研究主題>

特別支援教育の発展と人事厚生上の課題

I はじめに

この調査は、盲学校69件、聾学校103件、肢体不自由校197件、知的障害校522件、病弱校92件、合計987件（分校等を含む）からの共通項目への回答をもとにしてまとめたものである。

II 調査結果と考察

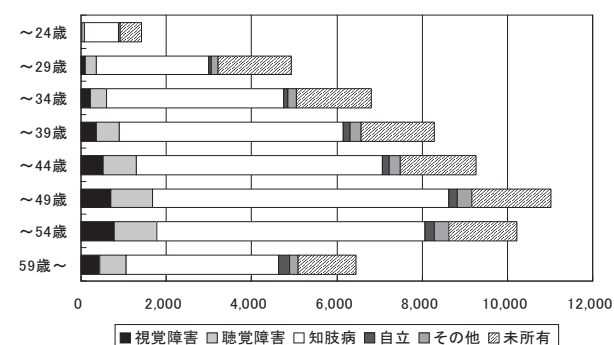
1. 免許について

(1) 保有状況

表 1 免許保有状況

	視覚障害	聴覚障害	知肢病	自立	その他	未所有	計
～24歳	23	60	800	5	34	489	1,411
～29歳	96	267	2,633	59	164	1,720	4,939
～34歳	217	386	4,151	96	194	1,763	6,807
～39歳	350	547	5,249	168	258	1,714	8,286
～44歳	518	779	5,765	165	263	1,773	9,263
～49歳	706	975	6,939	202	339	1,855	11,016
～54歳	782	991	6,303	207	351	1,586	10,220
55歳～	447	607	3,586	248	199	1,372	6,459
計	3,139	4,612	35,426	1,150	1,802	12,272	58,401

図 1



知肢病が最も多く、次に聴覚、視覚の順になっている。免許未所有者数は21.0%であり、前年比で0.7%減少している。どの年齢層でも、前年比で未所有

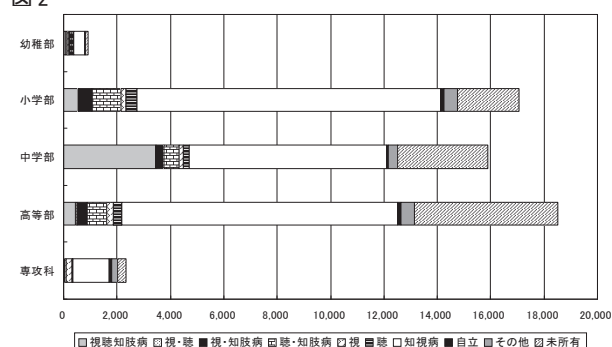
者数の率が若干減る傾向にある。

(2) 免許取得数

表 2 免許取得数

	幼稚園部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
視聴知肢病	49	522	3,445	440	15	1,371
視・聴	64	48	36	55	1	204
視・知肢病	49	511	278	404	16	1,258
聴・知肢病	24	1,070	580	715	52	2,441
視	25	172	149	238	220	804
聴	175	423	225	323	29	1,175
知肢病	417	11,369	7,389	10,342	1,385	30,902
自立	13	123	54	121	96	407
その他	5	532	360	510	206	1,613
未所有	94	2,278	3,376	5,380	313	11,441
計	915	17,048	12,792	18,528	2,333	51,616

図 2



免許の取得数では、どの学部・科でも知肢病が最も多く、幼稚園部で45.5%、小学部で66.6%であり、平均すると59.8%になる。免許状未所有者は高等部で29.0%と最も多く、幼稚園部の10%が最も少ない。

(3) 特別支援学校免許状取得に係わる認定講習受講状況

表 3 認定講習受講状況

認定講習の場所	2 種免許状			1 種免許状			計
	単	複	その他	単	複	その他	
1. 県内で受講	3,428	2,503	1,524	841	576	225	9,100
2. 県外で受講	173	86	95	85	44	11	494
3. 放送大学で受講	119	40	28	8	4	5	204
小 計	3,720	2,629	1,647	934	627	241	9,798
合 計	7,996			1,802			

表の中で「単」とあるのは在籍校種についての免

許状で、「複」は在籍校種の領域を含む複数領域の免許状である。

2種免許状を受講する教員が約81.6%で、残り18.4%が1種免許状取得のための認定講習を受講した。県外で受講する者は全体の5%で、県内で受講する者が92.9%である。放送大学で受講する者は全体の2%で、前年と大きな変化はない。

(3) 免許更新制の受講者数

全部で4,416人となり、前年の2,844人よりかなり増加している。

表4. 今年度の更新講習

No.	生 年 月 日	人 数
1	昭和30年4月2日～昭和31年4月2日生まれ	1,495人
2	昭和40年4月2日～昭和41年4月2日生まれ	1,647人
3	昭和50年4月2日～昭和51年4月2日生まれ	1,274人

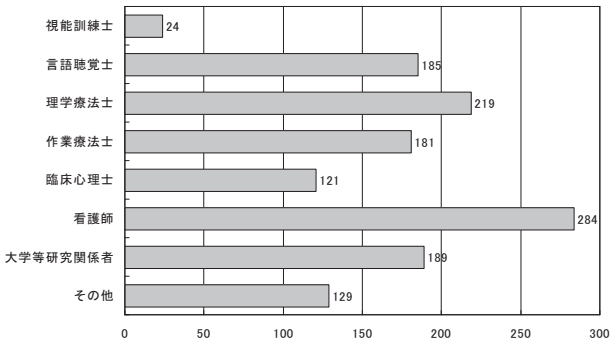
2. 導入している外部専門家について

導入している外部専門家では、看護師が最多であり知・肢の特別支援学校で多い。続いて、理学療法士、大学等研究関係者、言語聴覚士等の順である。前年と比べて順位に大きな変化はないが、それぞれ人数が20人から30人程度増加している。

表5. 導入している外部専門家

	視能訓練士	言語聴覚士	理学療法士	作業療法士	臨床心理士	看護師	大学等研究関係者	その他
計	24	185	219	181	121	284	189	129

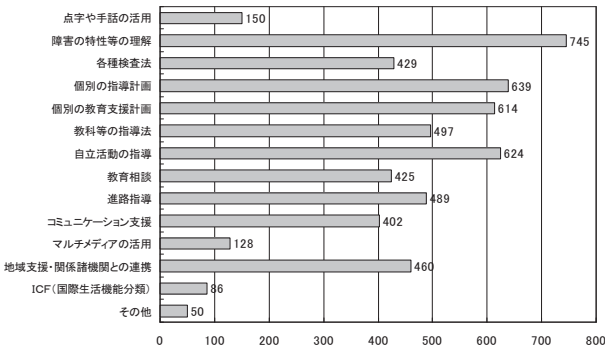
図3 導入している外部専門家



3. 学校として取り組んでいる専門性の向上

高い数値が出ているのは「障害の特性等の理解」であり「個別の指導計画や」「個別の教育支援計画」「自立活動の指導」等が続いている。「地域支援・関係諸機関との連携」「進路指導」「各種検査法」「教育相談」も多くの学校で取り組んでいる課題であり、前年の調査と大きな変化はない。マルチメディアの活用は、若干減少している。

図4. 学校として取り組む専門性の向上



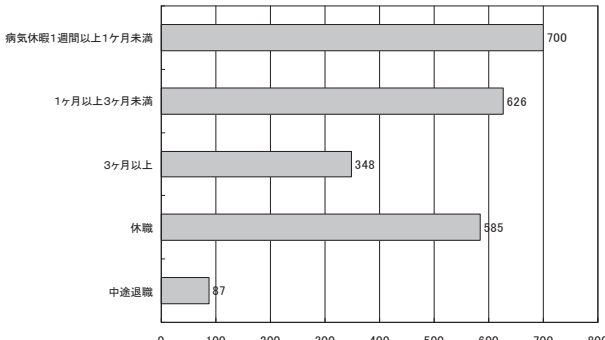
4. 教職員の健康管理について

(1) 健康面での不調を理由に、病気休暇を取得したり、休職している教員の数を期間ごとに調査し、該当する学校数を計上した数値である。全体的に増加の傾向にあることが分かる。今年から、「中途退職」という選択肢を設けてある。

表6 病気休暇や休職の状況

病気休暇1カ月未満	700
1カ月以上3カ月未満	626
3カ月以上	348
休職	585
中途退職	87

図5 病気休暇や休職の状況

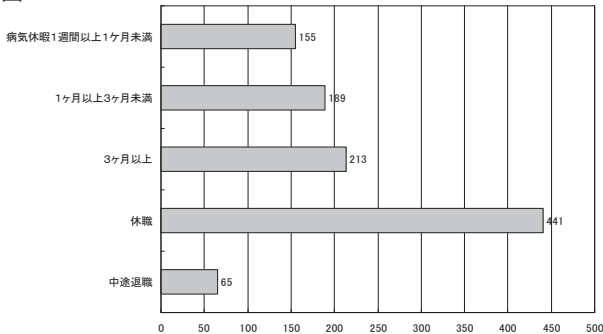


(2) メンタル面での不調を理由にして病気休暇を取得したり、休職している教員の数を経年ごとに調査し、該当する学校数を計上した数値である。

表 7. 病気休暇や休職の状況

病気休暇 1 カ月未満	155
1 カ月以上 3 カ月未満	189
3 カ月以上	213
休 職	441
中途退職	65

図 6



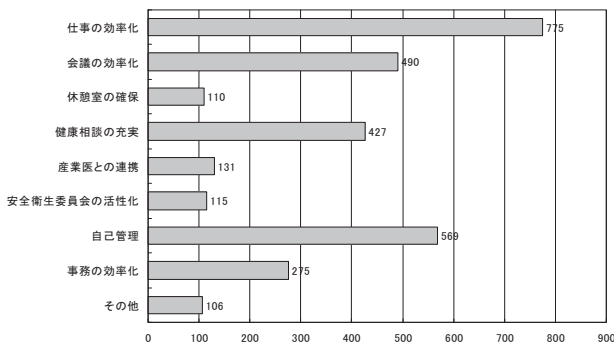
病気休暇 1 月未満は700名は、前年92名という数字の7.6倍という数字になる。3 月未満は3.2倍、3 月以上は1.6倍の増加となる。中途退職と休職を合計した人数は、前年の休職者数の1.49倍の増加である。

(3) 教職員を健康に勤務させるために必要なこと
仕事の効率化以下挙げられている順位は、昨年と大きな相違はない。

表 8 教職員を健康に勤務させるために必要な事

a. 仕事の効率化	775	f. 安全衛生委員会の活性化	115
b. 会議の効率化	490	g. 自己管理	569
c. 休憩室の確保	110	h. 事務の効率化	275
d. 健康相談の充実	427	i. その他	99
e. 産業医との連携	131		

図 7



5. ボランティアについて

今年新たに追加した項目である。

表 9

入れている	680
入っていない	295
その他	1

図 8

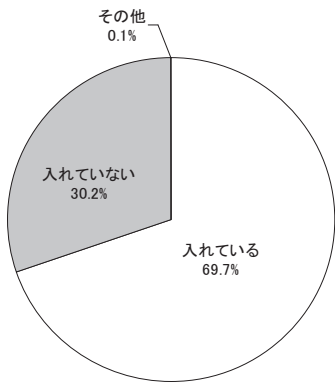
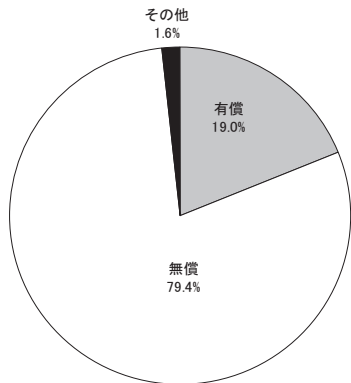


表10

有償	129
無償	538
その他	11

図 9

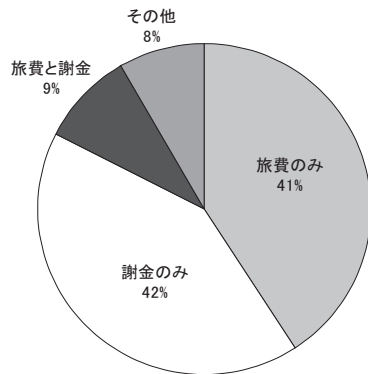


何らかの形でボランティアを導入している学校が 7 割であるが、有償でお願いしているのは 2 割に満たないというのが現状である。

表11

旅費のみ	54
謝金のみ	55
旅費と謝金	12
その他	11

図10



有償の場合、旅費のみまたは謝金のみというのが全体の中でそれぞれ4割で、旅費と謝金ともに支出している学校は1割弱である。

Ⅲ 終わりに

昨年とほぼ同じ項目で調査したので比較がしやすかった。昨年に引き続き、障害種別を越えて、全体的傾向がつかめた意義は大きい。

教職員の健康管理についてのデータは、前年と比べた相違がはっきり出てきた。

報告 6 施設設備専門委員会 (共通項目)

I はじめに

特別支援教育開始3年目を迎えている。

全国の全障害種の学校を対象に施設設備に関する共通項目の現状と課題を的確に把握し、今後の改善に役立てるために調査を行った。今年度は、今までの6項目の内容に、スクールバスに関する状況把握をより詳細に把握する項目を加えて設定した。特徴的な傾向のある部分を中心に分析・考察する。

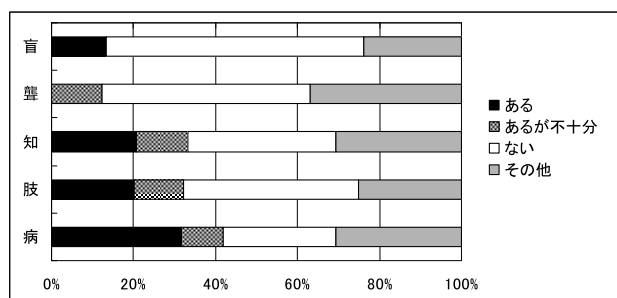
II 調査回答校数

種	盲	聾	知	肢	病	合計
数	69	104	527	199	92	991

III 調査結果と考察

1 学校教育法上の変更に伴う施設・整備状況について

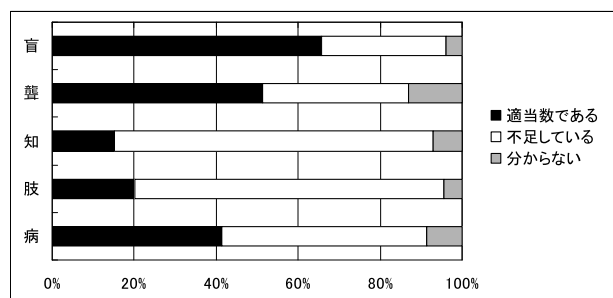
〔1-1〕 校名変更に伴う予算措置は各障害種で以下のグラフの通りである。聾学校では変更の必要がなく、予算措置も行われていない場合がある。



1-1で「ある」と答えた学校で、校名板、校旗、校門の順に整備されている。

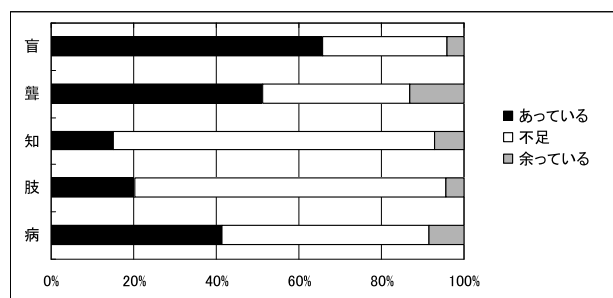
2 児童生徒数等に伴う施設設備の整備状況

〔2-1〕 特別支援学校数について



盲、聾、病弱特別支援学校は半数近くが適当であると答えているが、知、肢校では2割程度である。特に知的障害特別支援学校では、不足しているが、8割近くを占めている。

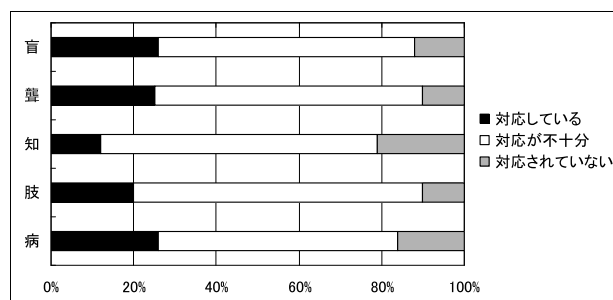
〔2-2〕 普通学級の整備状況



普通学級の整備状況においても知的障害特別支援学校では、8割以上が不足している状況である。

〔2-3〕 昨年度との比較では、全校種で「改善されていない」が6割以上を示している。

〔2-4〕 児童生徒の障害が重度・多様化する中で、の整備状況では、



「対応が不十分」が全校種6割以上を示している。

〔2-5〕 施設設備の設置状況（複数回答可）

身障者用トイレ、AED、空調設備、教育相談室

は、整備されている学校が半数以上を占めた。しかし、障害種によっては必要と思われる言語室、運動感覚室は設置されている割合が3割以下であった。（詳細は、各障害種分析参照）

〔2-5-1〕 エレベーターの設置について

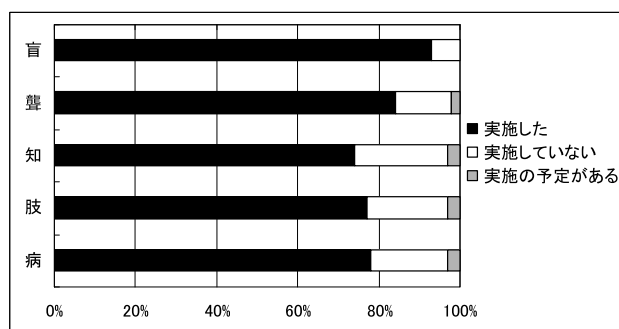
設置割合：盲75.4%、聾42%、知69%、77%、病66%である。肢体校では2台以上が49%を占める。

〔2-5-2〕 ウオシュレット便座について

盲学校では1校平均4.7台、聾学校では設置校59校であるが、37校は不十分と答えている。知6割（310校）設置、病67%である。

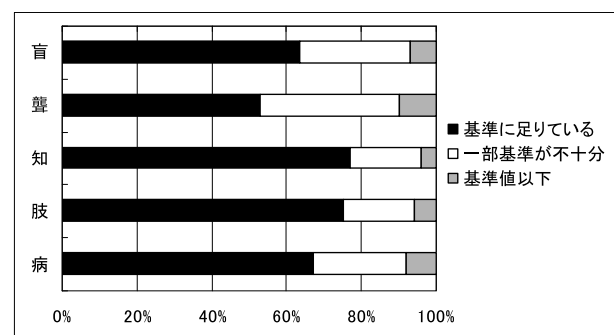
3 危機管理の整備状況

〔3-1〕 耐震診断



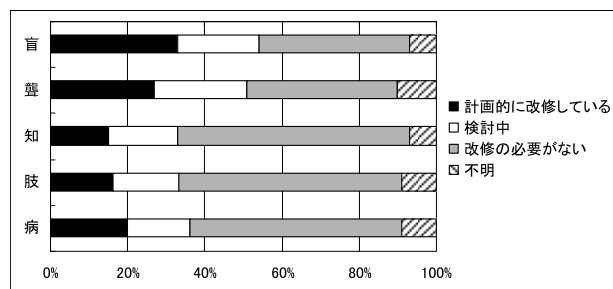
7割以上の学校が整備し、他の学校も実施予定であるが早急な対応が求められる。

〔3-2〕 校舎の耐震基準



一部基準が不十分な学校が各校種で2割程度を占めている。不足している学校も全校種合わせて35校ある。

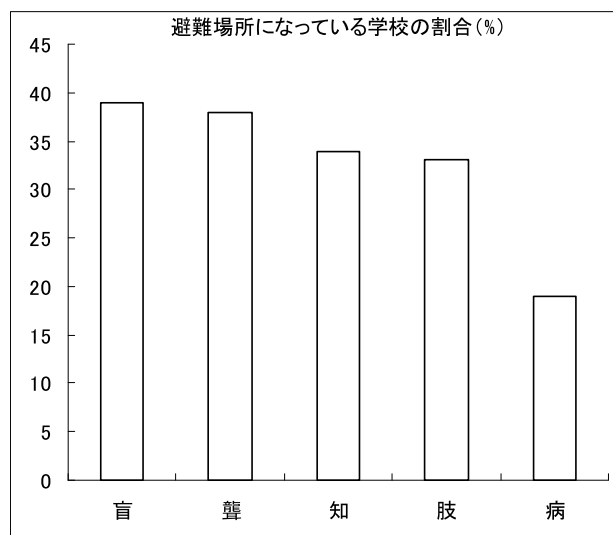
〔3-3〕 耐震改修工事予定について



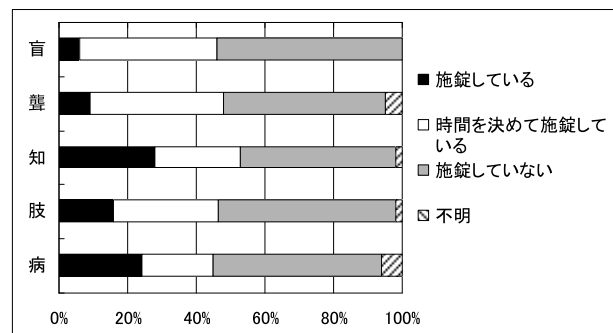
計画的に改修している学校が15%~33%、検討中16%~24%である。

〔3-4〕 避難所

19%~39%の学校が避難所になっている。地域との連携を図る上では積極的に地域に関わる姿勢が求められると考える。



〔3-6〕 門扉の施錠状況



「時間を決めて施錠している」学校も含めると焼く半数の学校が施錠している。課題意識が問われる数値である考えられる。

4 特別支援学校を推進し、センター校としての機能を果たすための施設・設備について

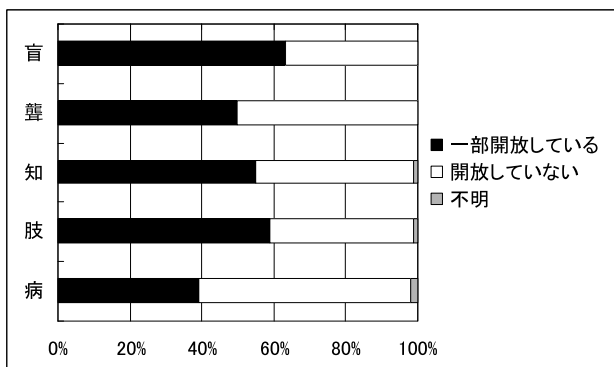
〔4-1〕 センター校として必要な施設設備

教育相談室、検査室（検査器具室）、障害種に対応する施設設備が各校種とも上位を占めている。

〔4-2〕 地域の小学校等への貸し出している物

教材教具（自作含）、各種検査器具、専門書等資料が上位項目である。盲学校では、教科書の貸し出しを28校で行っている。

〔4-3〕 施設設備の開放状況



開放している学校が、病弱校を除き、60%程度実施している。

〔4-4〕 「開放している」場合の施設・設備

盲：体育館、グラウンド、教室、プール

聾：体育館、グラウンド、教室、プレールーム

知：体育館、グラウンド、プール、プレールーム

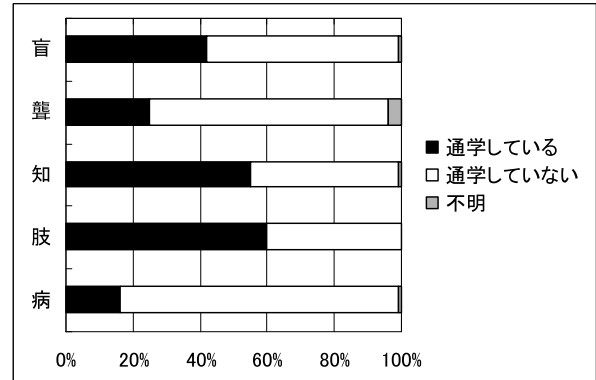
肢：体育館、プール、プレールーム、グラウンド

病：体育館、グラウンド、プール、プレールームの順である。

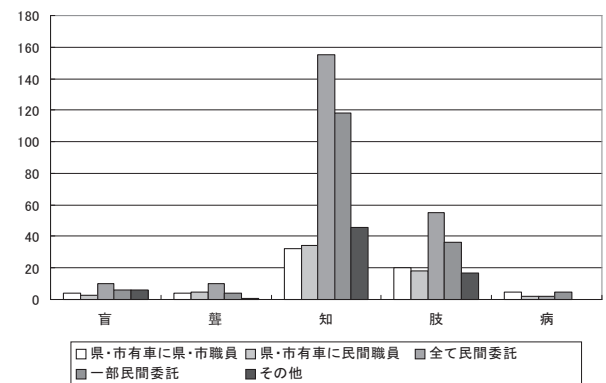
5 スクールバスに関する状況について

〔5-1〕 運行しているか否か

知、肢校では50%以上で運行されているが、病弱校では16%である。

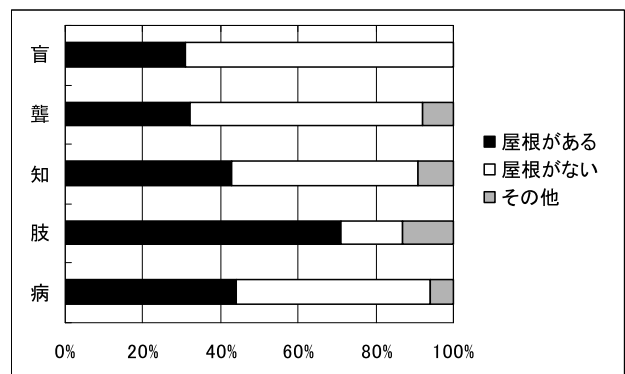


〔5-2〕 運行形態



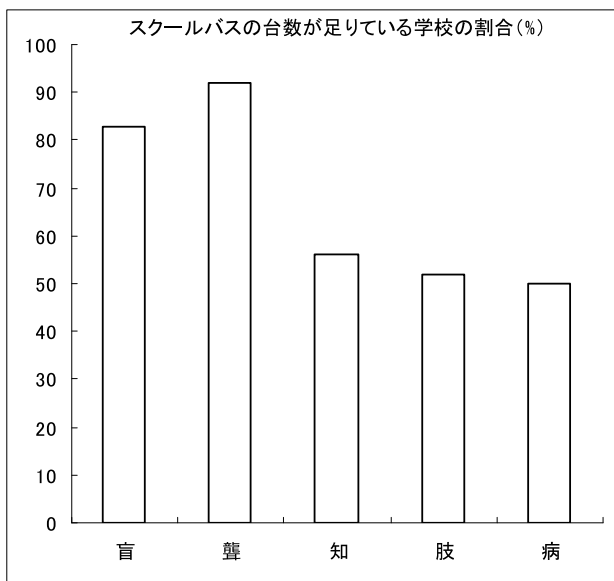
知、肢校で「全て民間委託」「一部民間委託」を行っている学校数が多い。

〔5-3〕 駐車場の雨・雪対策について



屋根を設置している学校が肢体不自由校を除き、44%以下である。

〔５－４〕 台数は足りているか

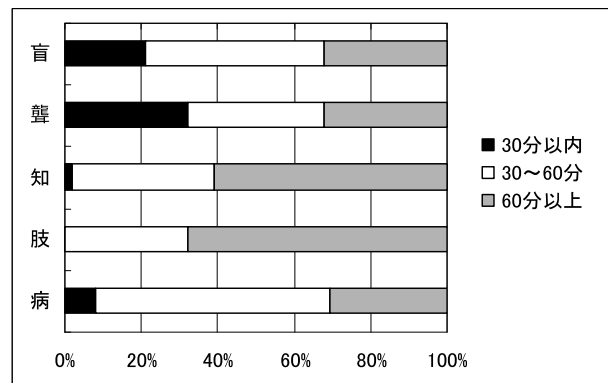


盲・聾学校は8割以上を占めるが、知・肢・病校は5割程度である。まだ不足している状況が読み取れる。

〔５－５〕 「不足している」場合の対応策

知・肢・病校共に、保護者の送迎、利用者を限定、その他の順である。

〔５－６〕 スクールバスの運行時間



知・肢校では、60分以内は4割弱である。特に肢体不自由校では60分以上が67パーセントを占める。

〔５－７〕 長時間利用の問題点

盲：体調不良、情緒不安定、パニック
 聾：体調不良、情緒不安定、パニック
 知：情緒不安定、パニック、自傷他傷、多動
 肢：体調不良、医療的ケア、情緒不安定
 病：体調不良、医療的ケア、情緒不安定の順である。

〔５－８〕 対応マニュアルの有無

対応マニュアルがある学校は、盲：5校、聾：3校、知：133校、肢：75校、病：4校である。殆どの学校は、その都度対応している状態である。

〔５－９〕 バスの乗務員との連携を図る機会の設定
 盲：随時15.9%、年間1～2回8.7%、していない7%

聾：随時32%

知：随時34%、学期に1回24%、年間1～2回14%、月1回10%、していない16%

肢：随時36%、学期に1回26%、年間1～2回12%、月1回11%、していない21%

〔５－10〕 構成メンバー

盲：ス・バス担当教諭、運転手、添乗員 7校

ス・バス担当教諭、添乗員 5校

知：教頭、主幹、ス・バス担当教諭、運転手、添乗員 164校

ス・バス担当教諭、運転手、添乗員 44校

〔５－11〕 スクールバスの仕様について

盲：リフトバス仕様 13.3%

知：リフトバス仕様 26%

肢：リフトバス仕様 82%

〔５－12〕 低床型バスの有無

盲：低床型バス配置（3校） 10%

知：低床型バス配置 15%

肢：低床型バス配置 27%

〔５－13〕 車椅子スペースについて

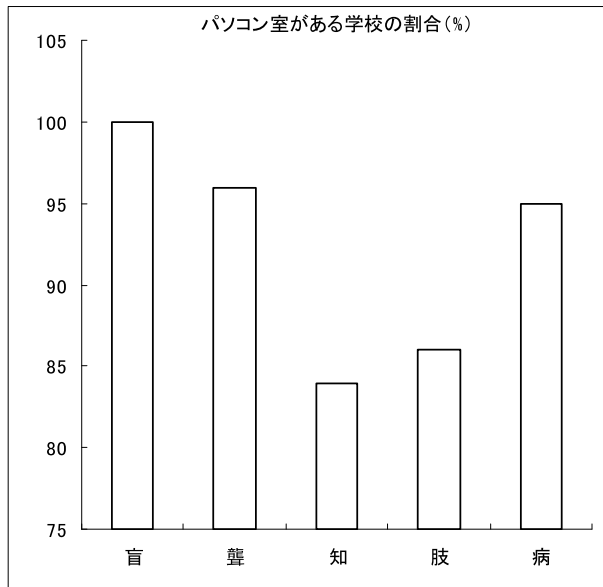
（足りている） 盲：50%（15校）

知：42%

肢：44%

6 IT化に関する状況について

〔6－1〕 パソコン室の有無

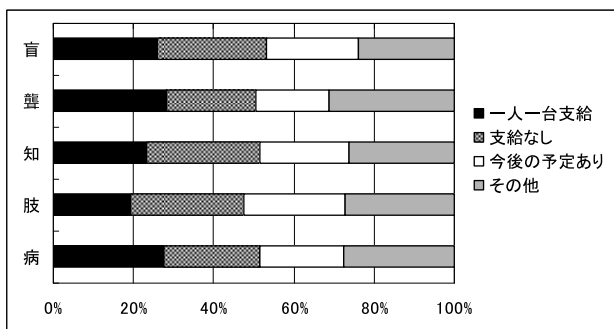


盲、聾、病校は95%以上である。一番低い知的障害校では84%である。

〔6－2〕 パソコンを活用した学習

各障害種別の分析を参照されたい。

〔6－5〕 教員の仕事用パソコンについて



各校種とも比率に違いは、あまり見られない。

支給無が各校種とも25%前後であることは、学校として考えるに値する。「一人1台」と「予定あり」を合わせると5割程度になる。

〔6－5－1〕 不足分の対応について

約8割以上が私物パソコンを使用している。

整備状況について、(4)特別支援教育を推進し、センター校としての機能を果たすための施設・設備等について、(5)スクールバスに関する状況について(6)IT化に関する状況についての6項目について共通で調査を行った。

(1)は、障害種別校により、明らかに状況が異なった。(2)の学級数の不足は、知、肢体校に顕著に見られた。また、6割以上が昨年度に比べて改善されていないと答えている。(3)は、耐震化は進められているが、基準を満たしていない学校も見られた。(4)センター化の貸し出し物品等については、各障害校の特性が見られた。(5)運行時間では、肢、知校で4割以上で60分以上かかっている実態が浮き彫りにされた。その際の問題点も障害の様子が反映されている。(6)IT化に関しては、不足分対応の8割以上が私物パソコンを占めており、個人情報の管理も含めて今後の課題解決が望まれる。

今後は、共通項目で各種別の状況をどのように把握し、活用するかも含めて設問項目の取捨選択を行う必要があると考える。

IV おわりに

今年度は、共通項目(1)学校教育法上の校名変更に伴う、施設設備の整備状況、(2)児童生徒数の増加に伴う施設・設備の整備状況について、(3)危機管理の

報告 6 進路福祉専門委員会 (共通項目)

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた進路福祉上の課題

I はじめに

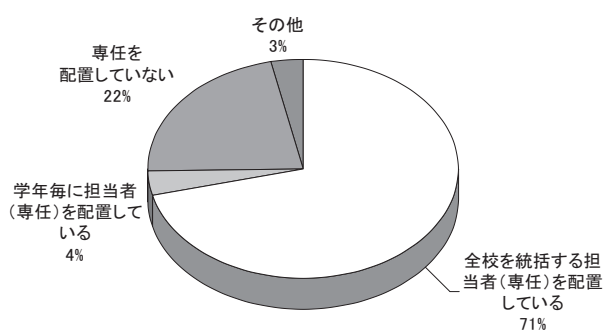
進路福祉の調査項目については、昨年共通項目を大幅に改訂している。今回は、2割程度を改訂するという調査研究全体の方針の下、一部を変更した。

新たな項目は、3-1「進路決定において優先されるのは」、4-4「ハローワーク、就労支援センター以外に企業就労先の開拓を支援する機関は」、4-7「福祉就労先の不足の状況」等である。

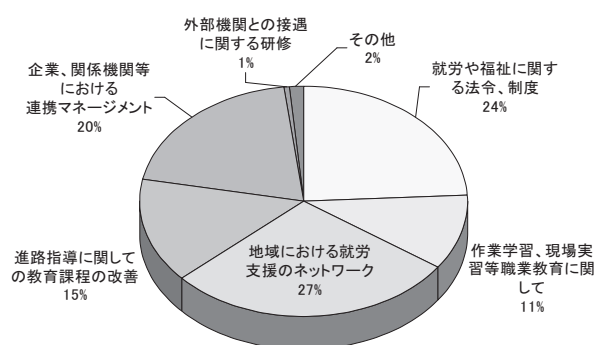
限られたページ数のため、共通する基本的項目と新しい項目を主に調査結果を報告する。

II 調査内容の結果

2-2 進路専任の配置について

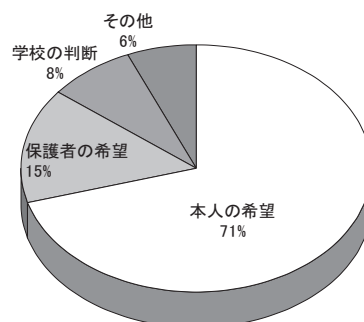


2-3 進路指導担当に必要な研修は

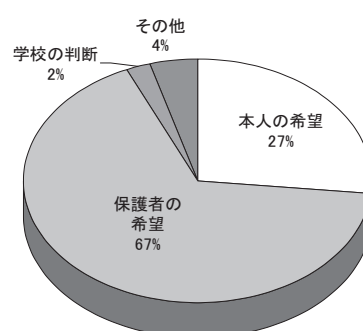


3-1 進路決定において優先されるのは

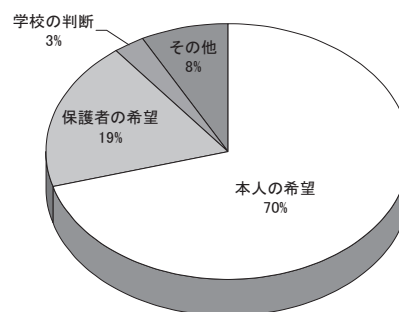
(1) 企業就労の場合



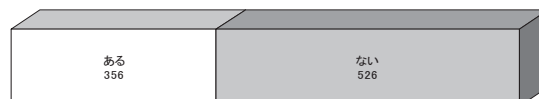
(2) 福祉就労の場合



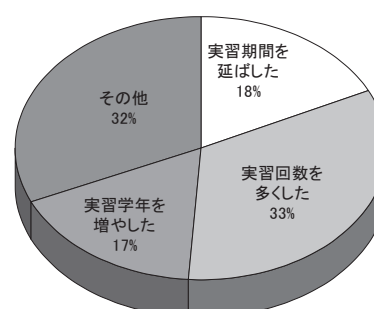
(3) 進学の場合



3-2 現場実習において改善した課題は



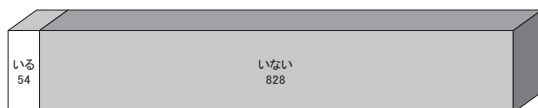
3-2-1 現場実習において改善した内容は



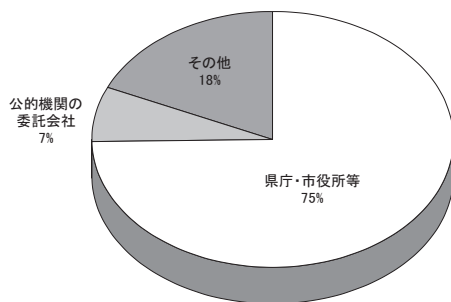
3-3 現場実習で改善したい具体的課題は

- ・生徒のニーズに合わせた実習先の開拓
- ・障害が重い生徒の実習先の開拓
- ・実習期間の延長、実施時期の検討
- ・教員の進路や実習に対する意識・知識の温度差
- ・保護者の実習に対する意識
- ・職員の職場巡回指導の充実と予算措置、等

3-4 公的機関に就職した生徒はいるか



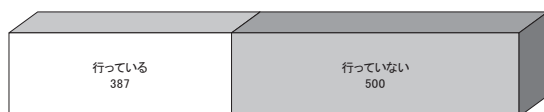
3-4-1 公的機関に就職した人数の比は



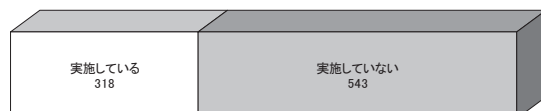
3-4-2 公的機関と仕事内容は〈具体例〉

- ・視覚障害者情報センター：点字指導、生活相談
- ・図書館職員：司書の補助
- ・市役所、教育・労働局：事務補助、ゴミ分別、等

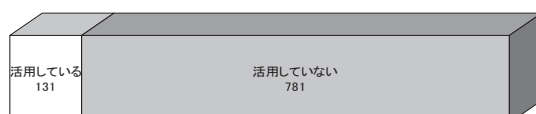
3-5 公的機関で現場実習を行っているか



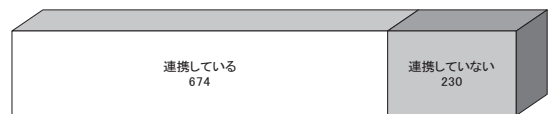
3-6 中学部での現場実習の実施は



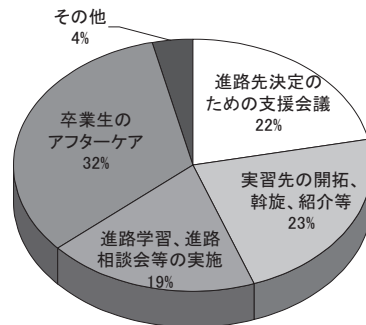
4-1 現場実習でのジョブコーチの活用は



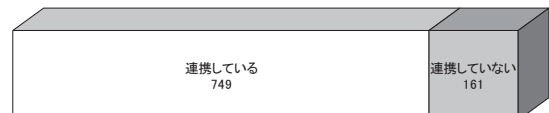
4-2 就労支援センターとの連携は



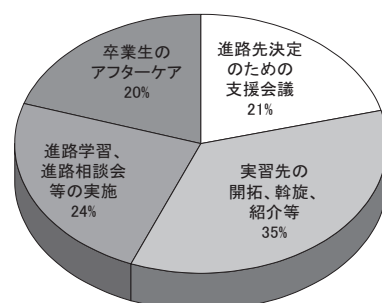
4-2-1 就労支援センターとの連携の内容は



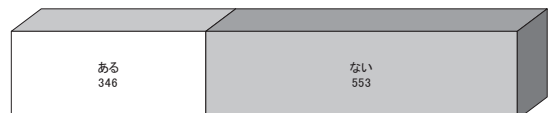
4-3 ハローワークとの連携は



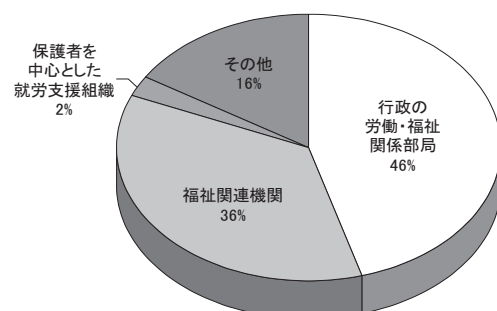
4-3-1 ハローワークとの連携の内容は



4-4 ハローワーク、就労支援センター以外に企業就労先の開拓を支援する機関は

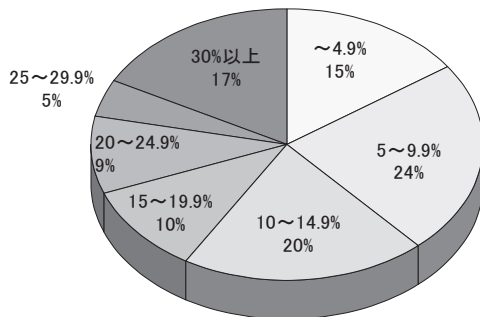


4-4-1 「ある」場合の支援機関は



4-5 平成19・20年度に離職者はいたか
いる：309名

4-5-1 離職者の割合は



4-5-3 離職者に学校は対策を講じたか



4-5-4 「講じた対策」の具体的内容は

- ・会社、本人、保護者との話し合い
- ・支援会議の開催、事業所訪問と支援
- ・就労支援センター及びハローワークへ支援要請
- ・支援センターと連携した新たな就労先の斡旋、等

4-6 就労支援における福祉サービスの提供は



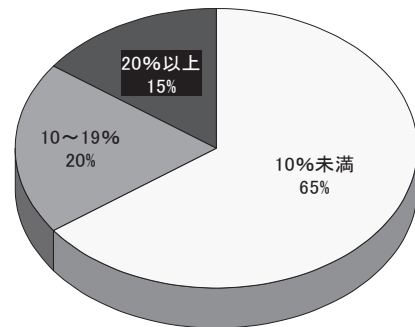
4-6-1 受けているサービスの具体的内容は

- ・就労先への定着支援
- ・就労先の開拓、紹介、就労支援会議
- ・生活支援、ジョブコーチ支援
- ・自立訓練サービスによる作業・生活能力の向上
- ・長期休業中の一時利用
- ・グループホームへの入所
- ・生活の場所や移動手段の確保
- ・就職ガイダンス、パソコンの貸し出、等

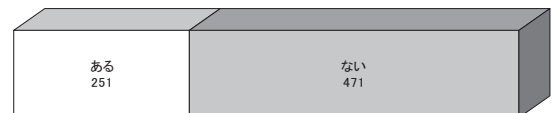
4-7 福祉就労先の不足により、進路が決まらないことはあったか



4-7-1 福祉就労先が決まらない割合は



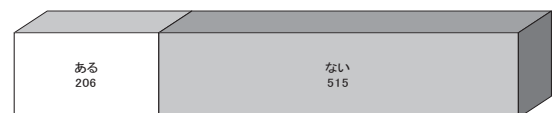
5-1 平成20・21年度に就労促進のために新規に導入した活動は



5-1-1 新規に導入した活動の具体的内容は

- ・職業教育アドバイザーによる指導
- ・ワープロ検定、清掃技能検定、喫茶技能検定
- ・デュアルシステムの導入、支援連携会議の開催
- ・企業の特別支援学校訪問
- ・職員、保護者による職場開拓
- ・ハローワークによる職業講話、一般職業適性検査
- ・保護者への進路学習会の充実
- ・職場開拓員、就労開拓支援委員等の活用、等

5-2 就労促進に向けた教育課程上の改善点は



5-2-1 教育課程上の改善点の具体的内容は

- ・「産業社会と人間」の新設
- ・作業学習の時数増。1年生で現場実習期間を設定
- ・小学部段階におけるキャリア教育
- ・教育課程の類型化。コース制の導入など
- ・パソコン関係の授業の増、等

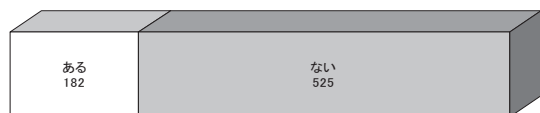
5-3 就労促進のための作業学習の改善点は



5-3-1 作業学習の改善の具体的内容は

- ・生徒の実態に即した作業内容、作業工程の改善。
- ・作業内容や作業用補助具の改良
- ・作業能力チェック表による生徒の課題の明確化
- ・作業学習の作業内容、グループ編制等の見直し
- ・ビルメンテナンス、接客（喫茶）の学習の導入
- ・「お・あ・し・す」の励行
- ・企業の業務委託や企業と連携した作業の導入
- ・産直センターでの継続した対面販売、等

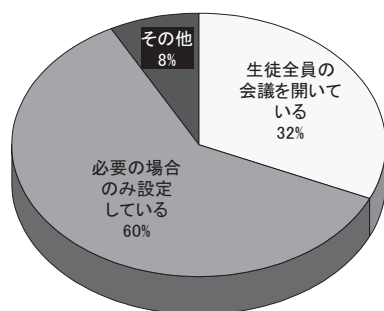
5-4 就労促進に向けた他の改善点は



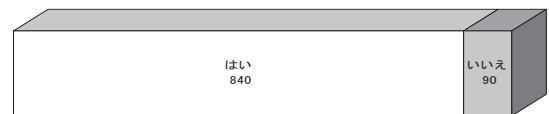
5-4-1 他の改善点の具体的内容は

- ・ピア・カウンセリングの導入
- ・実習資源マップの作成
- ・障害者合同面接会、高校生の会社説明会へ参加
- ・教職員の意識向上のための研修の充実
- ・ホームヘルパー2級、フォークリフト、パソコンなど資格取得のための講習会参加の促進。
- ・キャリア教育の視点で教育活動全体の見直、等

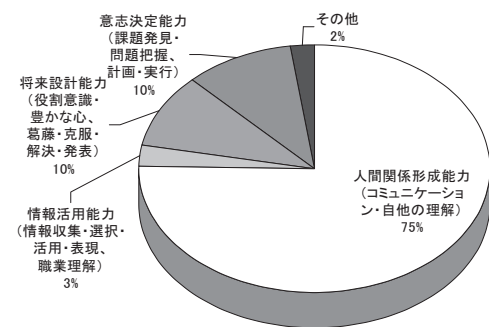
5-5 個別の教育支援計画の「移行支援」部分の支援会議の開催は



6-1 キャリア教育としての視点で進路指導を捉えているか



6-2 キャリア教育の視点で重要な要素は



III おわりに

新たな項目である「進路決定において優先されるのは？」については、「企業就労の場合」「進学の場合」と「福祉就労の場合」で大きな差がみられた。また、「福祉就労先の不足により、進路が決まらない」ことは、20%「ある」ことがわかった。

進路指導、関係機関との連携等における課題は多く、今後も解決策の参考となる調査を推進していくことが望まれる。

報告 6 支援連携専門委員会 (共通項目)

<研究主題>

特別支援教育の発展と支援連携上の課題

相談支援体制の整備のためのガイドラインが策定され、各都道府県でもその取り組みが着実に進められている。特別支援学校には、地域の小中学校への支援を中核的に担う役割がある。各地域における実施状況を調査し、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上や支援会議による他機関との連携状況等々、諸課題を整理することが重要である。

―共通項目―

I はじめに

本部会は昨年度設置された支援連携部会に属している。特別支援教育へ移行して3年目になり、各地の推進状況の変化を把握するため、基本的には同じ調査項目で実施している。その上で、よりわかりやすい表記にするなどの観点から幾つかの質問項目を変更した。本研究は、都道府県または区市町村等による特別支援教育推進体制の実施状況について、校内体制づくりの状況や支援の内容及びその程度を比較し、さらに支援の効果を検証して、今後の方向性を示唆できるものへと高めることが大切であると考える。

II 調査内容

1. コーディネーターの配置状況について

1-1 専任の特別支援教育コーディネーター

	盲	聾	知	肢	病	計
0人	43	52	190	78	54	417
1人	14	35	178	47	11	285
2人	6	3	57	22	5	93
3人	0	6	37	17	3	63
4人	3	2	20	3	1	29
5人	0	1	7	5	1	14
6人	1	0	1	1	0	3
7人	0	0	1	1	0	2
8人	0	0	1	0	0	1
9人	0	1	0	0	0	1
10人以上	0	0	1	2	1	4
無回答	3	4	34	19	11	71

専任として特別支援教育コーディネーターを指名している状況については表1-1に示す通りである。学校長が専任と指名している数は、1名と回答した学校が最も多く、全障害種合わせて285校である。そのうち、知的障害校は178校であり、昨年度より8校増加した。一方で一人も指名していない学校が全体で417校ある。

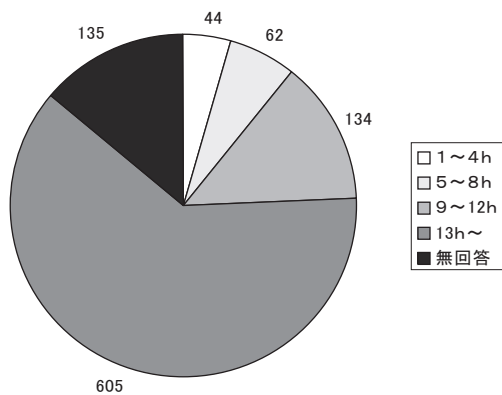
1-2 担任等兼務の特別支援教育コーディネーター

	盲	聾	知	肢	病	計
0人	11	13	90	35	12	161
1人	15	32	121	43	23	234
2人	6	19	85	31	12	153
3人	12	14	94	35	11	166
4人	11	11	46	11	13	92
5人	7	2	25	12	5	51
6人	3	2	14	9	2	30
7人	2	1	13	4	1	21
8人	0	2	4	2	3	11
9人	0	2	7	0	1	10
10人以上	1	2	14	4	1	22
無回答	2	4	12	8	3	29

担任等を兼務しながら特別支援教育コーディネーターの職務を遂行している教員の数は表1-2に示す通りである。校担任と兼務している数について1

名と回答した学校が234校と最も多かった。表1-1との比較において、校長が指名しているコーディネーターの数1名という学校が285校あるうち、234校は担任と兼務して職務を遂行していることがわかった。一方、担任等兼務のコーディネーターはいないと回答した学校が161校あり、昨年度に比べて80校増えている。

1-4 担任等兼務の特別支援教育コーディネーターの持ち授業時数について



1～4 h	44
5～8 h	62
9～12 h	134
13 h～	605
無回答	135

担任等兼務している特別支援教育コーディネーターの授業もち時数は、605校が13時間以上授業をもっていると回答しており、最も多いことが明らかになった。

1-6 特別支援教育コーディネーターの出張旅費の出所について

a	所属から支出	438
b	依頼側から支出	57
c	その他	105

※表の数字は知肢の合計である

派遣依頼を受けた特別支援教育コーディネーターの出張旅費を負担しているのは所属校が最も多い。中には、都道府県単位での事業を活用しての支出や

制度を利用しての支出もみられる。

1-7 新規特別支援教育コーディネーター養成のための研修会について

1-8 既に新規特別支援教育コーディネーターに指名している教員の資質向上研修について

表1-7

a	都道府県主催で実施している	580
b	学校独自で実施している	38
c	その他	87

表1-8

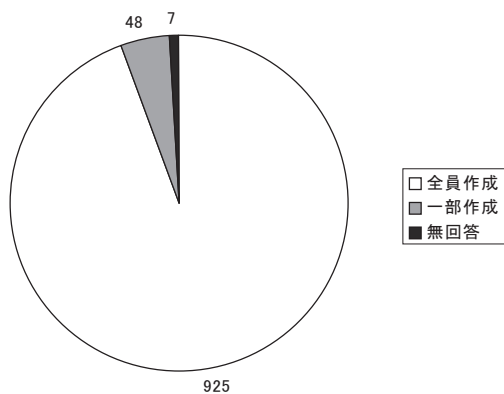
a	都道府県主催で実施している	526
b	学校独自で実施している	70
c	その他	94

※表の数字は知肢の合計である

新規特別支援教育コーディネーターの養成研修は、全盲学校の70%、全聾学校の85%をはじめ、都道府県主催で実施されている割合が最も多く占めている。経験者に対してもこの傾向は変わっていない。各教育委員会が実施する養成研修の充実してきていることがうかがえる。

2. 校内における支援連携について

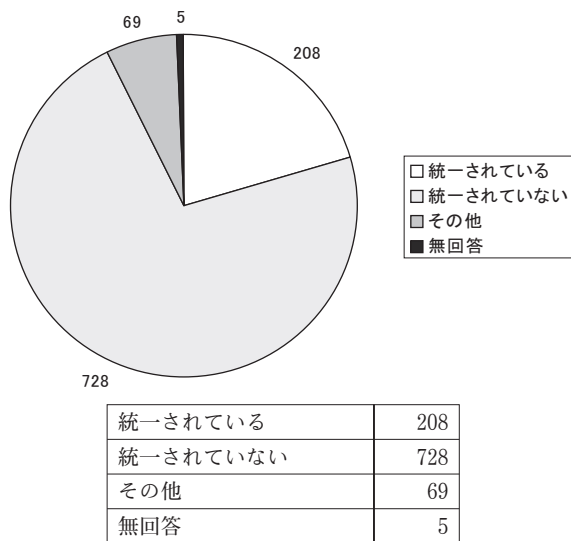
2-1 「個別的教育支援計画」の作成状況について



全員作成	925
一部作成	48
無回答	7

円グラフに見るとおり、925校の学校が児童・生徒全員に作成していると回答している。

2-2 「個別の教育支援計画」の様式または書式が都道府県内で統一されているか



統一されていると回答した学校208校に対し、統一されていないと回答した学校は728校となった。

2-3 「個別の教育支援計画」作成上、該当するものを選択《単一選択》

a	関係機関との連携のツールとなっている	486
b	個人情報の管理上課題がある	54
c	個人情報保護の観点から連携上の課題がある	96
d	その他	66

※表の数字は知肢の合計である

表2-2、2-3の示すとおり「個別の教育支援計画」が、関係機関と連携するためのツールとして根付きつつあることが分かる。今後は、個人情報管理上の課題もあることから、様式の統一が求められるようになることも考えられる。

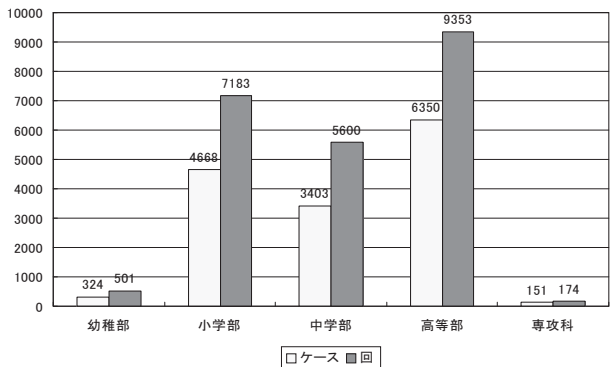
2-4 学校主催（校内）の支援（ケース）会議の構成メンバーについて

a	福祉関係	586
b	医療関係	372
c	労働関係	322
d	教育行政関係	281
e	学識経験者	57
f	療育保育関係	322
g	保護者	468
h	その他	136

※表の数字は知肢の合計である

支援会議の参加者は福祉関係者が最も多く、次に保護者、医療関係者となっている。

2-4-1 学校主催（校内）の支援（ケース）会議を平成20年度は何回開催したか。



幼稚園部	324	501
小学部	4,668	7,183
中学部	3,403	5,600
高等部	6,350	9,353
専攻科	151	174

表2-4-1の示すとおり、全体としてみると、高等部のケース会及び支援会議の実施回数が一番多い。進路先への移行をスムーズにする支援会議や生活指導上のケース会議が必要不可欠であることがうかがえる。次いで小学部の実施回数が多くなっていることから、就学後の個別の教育支援計画の意義等について保護者と共通理解を図るための会議、就学前機関との引継ぎ会議等も実施内容として含まれていると考えられる。病弱特別支援学校では、中学部での開催が最も多かった。

2-5 校内において、支援のニーズ等をコーディネーターが把握するためにどのような方法をとっているか。《複数選択可》

a	担任が作成した教育支援計画をコーディネーターが活用	211
b	aとは別にニーズに関する実態調査を行っている	65
c	関係者との話し合い	378
d	担任とコーディネーターの定期的な情報交換の場がある	87
e	その他	97

※表の数字は知肢の合計である

個々の支援のニーズ等を把握するためにとっている方法として、盲・聾・特別支援すべての学校で、本人に関係する人たちの情報交換が最も多く、効果をあげていることがわかった。

2-7 「個別の教育支援計画」の活用について、どのように活用しているか。《複数選択可》

a	現場実習に利用	154
b	転出・転入に利用	217
c	就学・進学に利用	208
d	「個別の指導計画」作成の根拠	283
e	個別の教育支援計画を校内で統一	344
f	支援会議実施のツール	262
g	個別の療育、教育、家庭等支援連携に活用	283
h	その他	19

※表の数字は知肢の合計である

各学校で、個別の教育支援計画の活用の仕方が明らかになってきている。

幼児・児童・生徒の生涯にわたる支援ツールとしてさらに活用できるように、今後も研究を継続していく必要がある。

3. 校外（地域）における支援連携について

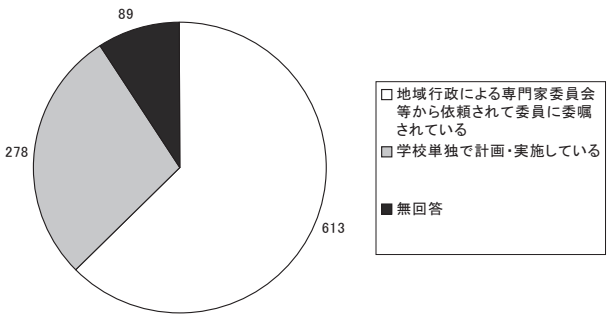
3-1 特別支援教育コーディネーターの訪問相談について該当項目を選択《複数選択可》

a	幼稚園、保育園への訪問相談	386
b	小学校への訪問相談	460
c	中学校への訪問相談	440
d	高等学校への訪問相談	280
e	学童保育等放課後活動機関への訪問相談	108
f	その他	81

※表の数字は知肢の合計である

盲・聾・特別支援学校において、就学前や義務教育段階での訪問相談が最も多い。

3-2 連携による巡回相談の状況について



地域行政による専門委員会等から依頼されて委員に委嘱されている	613
学校単独で計画・実施している	278
無回答	89

地域行政から専門委員会等の委員に委嘱されていると回答した学校は613校と最も多い。去年は302校であった。学校単独で計画、実施している状況にあると回答した学校は去年120校であったが、今年度は278校あった。昨年度と今年度の回答数の違いによって数値が大きく変わったと考えられ、行政からの委嘱を受けて巡回している学校とそうでない学校の割合について全体としては昨年度から大きな伸びはみられない。

3-3 特別支援教育コーディネーターの訪問相談内容について

a	指導方法、環境調整についての相談	630
b	個別の指導計画への作成支援	986
c	個別の教育支援計画への作成支援	373
d	支援会議、ケース会への参加	531
e	校内体制整備への支援	391
f	その他	114

※表の数字は知肢の合計である

訪問相談の内容は、個別課題の設定の仕方や環境調整の工夫についての他、支援会議 ケース会議への参加が上位を占めている。

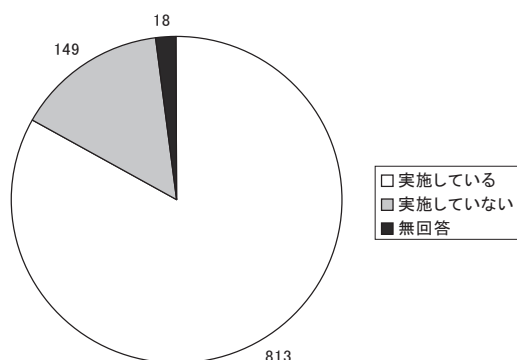
3-4 特別支援教育コーディネーターに求められる能力について

A	発達の評価	393
b	対応についての指導助言	475
c	保護者への対応について	418
d	個別の指導計画への作成支援	314
e	個別の教育支援計画への作成支援	314
f	指導支援	337
g	特別支援教育に関する情報提供	405
h	関係機関との調整能力	435
i	校内研修等の講師	371

※表の数字は知肢の合計である

上記にみる訪問相談のニーズと同様に、個々のケースについて、課題の見取りや対応方法の助言、医療機関や福祉など関係機関との連絡調整を求められているといえる。

3-5 関係機関との連絡会議の実施について



実施している	813
実施していない	149
無回答	18

実施していると回答した学校は813校あり、実施していないと回答した学校149校を大きく上回った。全校、全地域において、関係機関との連携による支援の重要性は大きいと考えられ、連絡会議も定着してきていることが読み取れる。

3-6 連絡会議の実施方法について

a	定例化している	305
b	必要に応じて実施	314
c	その他	25

※表の数字は知肢の合計である

盲学校では、関係機関との連絡会議を実施しているのは54校であり、そのうち定例化している学校は21校である。

3-7-1 特別支援学校間での連携状況について

盲	242
ろう	285
肢体不自由	329
知的障害	392
病弱	179

※表の数字は知肢の合計である

3-8 特別支援学校間で連携して行っている支援の内容について

a	種別を超えた地域支援	188
b	連絡会議の実施	277
c	指導支援	135
d	専門機関紹介	123
e	校内研修等の講師派遣	116
f	その他	54

※表の数字は知肢の合計である

3-9 特別支援教育コーディネーターによる通常学級、特別支援学級への支援について

	環境調整、教材・教具等、学級（担任）支援を行っている	直接指導を行っている	発達の評価及び「個別の指導計画」作成支援を行っている	担任等より相談を受けている	その他	無回答
盲	35	4	1	18	8	4
聾	26	5	2	58	6	7
知	146	10	21	281	39	28
肢	68	5	8	83	20	10
病	11	3	3	50	6	14

表3-9の示す通り通常学級の担任からの相談に応じている支援が最も多く、次いで、教室の環境作

りや教材・教具等の貸し出し及び開発・作成に関することが多い。特に、知的障害特別支援学校においては、教材や指導方法についての相談支援のニーズが多い。

4. 学区域内に利用できる特別支援教育センター等について

4-1 特別支援教育に関連するセンターの設置状況について

		肢	知	病	計
A	乳幼児から一貫したセンター	141	375	56	572
B	発達支援センター	73	231	35	339
C	学習支援センター	45	161	24	230
D	就労支援センター	67	189	22	278
E	その他	10	14		24

※表の数字は知肢の合計である

盲学校、聾学校ともに、設置を希望するセンターは、一貫したセンター、発達支援センター、就労支援センターの順である。

4-2 関係諸機関との連携について

a	一貫したセンター	25
b	発達支援センター	94
c	学習支援センター	7
d	就労支援センター	120
e	子ども家庭支援センター	43
f	医療機関	121
g	療育機関	176
h	その他	104

※表の数字は知肢の合計である

しかし、表4-2にもみられるように、連携している関係機関は、盲・肢・知の学校では療育機関が最も多くなっている。

5. まとめ

特別支援学校においては、センター的機能を發揮して、小中学校に在籍する発達障害等の児童生徒への支援に中心的な役割を果たしている。その内容は、校内研修支援、教員や保護者への相談支援、学級へ赴いての巡回相談と多岐にわたって実施されている。

依頼の件数は年々増加の傾向にあるが、特別支援教育コーディネーターの数を複数指名している学校は未だ少ない状況にある。専門性の向上も求められている。さらに、特別支援学校においては、個別の教育支援計画を作成し、関係機関と連携して実施する支援会議の取り組みが始まったところである。これらをより一層充実させ、推進していくための体制の整備が重要である。